
社会福祉法人あむ

平成29年度

事業計画書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

社会福祉法人あむ

理事長 松川 敏道

全体を通して

1.五か年計画について

昨年度よりスタートした5か年計画を、より具体的に進めていく。

(1) 法人全体

① 第2サポートセンター（SC）構想

平成28年度は第2SCを建設するための土地探しなどを行ったが、中央区という土地柄や不動産価格の高騰により、条件に見合う物件を見つけることができなかった。今年度は、継続して新たな土地の取得を目指すとともに、日本財団の助成金等を活用して、現在のサポートセンターの改築や増築の可能性を含めて検討を進めていきたい。また第2SCにこういった機能を持たせることが必要なのか、プロジェクトチームを中心として上半期までに一定の方向性を打ち出す。

② 重度重複障がいの方への支援の拡充

スタッフの資質向上をめざし、ネットワークを活用しながら、肢体不自由児者や、重身児者たちを受け入れている事業所へスタッフ派遣研修を進めていく。また、稲生会との人材交流を行うことで、スタッフ全員が重身児者に何らかの関わりが持てるよう検討を進めていく。各事業所受け入れについても、利用したい希望があったときには、法人全体で協力体制をもちながら積極的に進めていく。

③ 地域における公益的な取り組み・公益事業

- ・地域の交流の場や、生活困窮者の陰に隠れている障がい者、虐待、ネグレクトなどの緊急受入先としての場などを含めた『なごみ荘』構想で行う事業をワンマイルネット事業に加えることとする。
- ・ワンマイルネット事業を、社会福祉法改正に伴う「地域における公益的な取り組み」として位置づける。
- ・これらの上で、ワンマイルネット事業を「公益事業」として位置づけることを検討する。

※「地域における公益的な取組」と「公益事業」の違いについて

・**地域における公益的な取組**＝平成28年改正社会福祉法において、社会福祉法人が果たすべき役割として、すべての社会福祉法人に実施が求められる。次の3つの要件を満たす内容であること。

- ① 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること
- ② 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること
- ③ 無料又は低額な料金で提供される福祉サービスであること

事業内容については法人が地域の福祉ニーズを踏まえ判断。定款に記載は不要。独立した会計区分でなくとも可能。

・**公益事業**＝社会福祉法人が行う公益を目的とする事業で、社会福祉事業以外の収益性が伴わないもの。社会福祉法の規定に基づき、理事会での審議、札幌市の認可を得た上で、定款に記載が必要。会計区分が独立しているため、事業の収支が明確。

＜あむにおける公益事業（定款第27条）＞

障がい者支援事業（アシスタントサービス事業）、日中一時支援事業、地域ぬくもりサポート事業、ほほ、ワンオールの札幌市障がい者相談支援事業（委託相談）、障がい児等療育支援事業

(2) 基礎土台

① 給与、各種規定

来年度の第2次の給与改定に向けて、基本給、各種手当等賃金体系の検討を進める。また社労士からの提案を受けて、「あむ」にあった就業規則の改定を行う。

② 人事労働環境

労働環境の整備はもちろん、業務の効率化進め、過重労働、長時間労働の解消を進めていく。それに伴い「あむ」にあった勤務時間を管理するシステムの検討、構築を行う。

2.ワークライフバランスの実現

子育てをしながらの短時間正職員、グループホームの宿直スタッフなど、変則的な勤務形態が増え、スタッフの働き方が多様化してきている。

子育て中のスタッフによる月1回程度の情報共有、子育て相談の場として、「ママランチミーティング」を行い、話し合いの中から生まれたアイデアや提案を生かし、子育てしながら働きやすい職場環境、勤務形態を検討していく。

また仕事と生活の両立を図るワークライフバランスに配慮し、スタッフ全員が働きやすい職場となるよう法人全体で取り組むため、働き方休み方特任チーフを設置、任命する。

3.人材育成～あむ的キャリアパス

昨年度検討し、あむ的キャリアパスが完成させることができた。これはどこの法人にも負けないものだと考えている。今年度は「あむ的キャリアパス」を実際に運用し、スタッフの成長、スキルの獲得を行っていく。

4.事故の無い1年に

利用者の増加が見込まれる中、送迎業務も増え、さらに活動拠点が分散する等、安全に対する一層の注意が必要になってくる。交通事故、火災、自然災害、事業活動中の事故などへの予防の為、リスクマネジメントについての学習、研究やヒヤリハット書式を統一し、各事業所で起こる小さなミス、事故の種を検証する。また利用者理解、アセスメントを深めて危険の予測と回避について十分に配慮していく。

5. 災害対策～大規模災害に備えて

近年、東日本大震災、熊本大震災など大規模災害が発生し、道内でも暴風、豪雨、豪雪、洪水などの危険性がある。そのため、全国の自治体をはじめ福祉施設においても災害対策が急務となっている。当法人としても、各事業所が利用者や地域の方々が行き来する拠点となっていることから、災害時の緊急対応や非常品の準備をしていかなければならない。

利用者やご家族、地域の方々、スタッフやその家族を含めより安全に生活できるよう、災害時またはそれ以降に必要な対応について、具体的にシミュレーションしながら計画的に準備を進めていく。

また法人として災害発生時、地域に対してどんな役割、機能を持つことができるかを検討し、準備を進める。

これらについて、昨年秋から活動を開始した災害支援検討チーム〈なんきゅうとなり組〉が中心となり、必要な提案を法人、各事業所に行っていく。

〈あむ〉の組織について

〈あむ〉のミッション達成のためには、旧来の福祉の枠組みに収まらない様々取り組みが必要であり、その取り組みを遂行するためには、組織運営も旧来の在り方（責任者をトップにしたピラミッド組織等）から脱した新しいあり方が求められている。これまで同様、スタッフ個々人の個性と自由な発想を大切にしつつ、チーム等での話し合いを重視しながら事業を創り上げていく。また、必要に応じて、組織のあり方、チームの作り方は柔軟に見直し改善していく。

1. 決定権等の整理

- 責任と役割の明確化、決定と報告の仕組み、それらにマッチした書類の整備を行っていく。
- 定款をもとに理事長、統括管理者(以下、所長)の決裁事項を次の通り整理にする。

〈定款規定による決定権〉

	名 称	決定権等の範囲（抜粋）	
		業務関係	人事関係
会 議	理 事 会	業務執行の決定 理事の職務の監督 理事長の選定及び解職 評議員候補者選定	統括管理者の任免
	評議員会	法人運営の重要事項の議決機関	役員の選任・解任
	評議員選任・解任委員会	評議員候補者の選任及び解任	
専 決	理事長 (業務執行理事)	予算編成、決算作成 規定の範囲内の工事契約 統括管理者の旅行命令等	職員の任免、昇給、昇格ほか
	統括管理者 (所長)	百万円未満の契約 職員の旅行命令等	所属職員の職務分担、勤務体制、福利厚生手当の認定、臨時職員の任免他

2. 所長の専決事項の整理

所長は、定款に定められた専決事項に従い、法人全体の活発な組織活動、人材育成のために、次の通り管理者等に職務を分担し、また必要な会議の役割を取り決める。管理監督者等は、分担された業務について所長もしくは理事長に必要な報告を行うこととする。

(1) 管理監督者の定義と職務

就業規則にある管理監督者とは、チーフとする。チーフは、理事会で決定された事業計画と予算に基づき事業所を運営する。また、チーフ会議における決定権を持ち法人の全体の運営に関する必要な決定を行い、その責任を担う。その他、事業所、スタッフ等に関する必要な事項について、理事長、所長に対して報告を行う。

(2) サブチーフ等の職務分担を次の通りとする

①サブチーフ

チーフを補佐し、チーフに事故がある時、又は欠けた時はその職務を代理で行う。

②事務局

所長の推薦に基づきチーフの中から理事長により選任されスタッフで構成し、共同で所長を補佐する。

③リーダー（係、プロジェクトチーム）

各チーム内で互選により選出し、全体の運営、調整、報告を行う。

（3）所長業務を補佐するために、次の会議等を設置する

①チーフ会議事務局

事務局により構成し、所長業務の補佐、及びチーフ会議、理事会等への議題等の整理を行う。

②チーフ会議

チーフにより構成し、所長業務の補佐、及び必要な意思決定を行う。事業計画、人事等の検討に合わせて年に3回程度（11月、1月、2月、その他）、理事を交えた拡大チーフ会議を行う。

③サブチーフ会議

月に2回各部署のサブチーフが集まり、スタッフの動きや車輛について、調整・確認し、情報を共有・整理・発信する。その他、応援が欲しい部署への調整を行う。

④係、プロジェクトチーム

目的ごとに組織し、事業の提案、決定、報告を行う。メンバーは、スタッフからの立候補を原則に、必要に応じてチーフ会議により人数調整等を行う。

・ワンマイルネット

ワンマイルネット事務局を中心に、「子どもチーム」「お知り協会」「なんきゅう夏祭り」「ごはんプロジェクト」「夢の種を咲かす会」に分かれ活動する。

・係

・研修（SAT）＜法人内研修の企画、運営、外部研修、書籍等の情報収集、情報提供＞

・広報（ami.com）＜わんまいる・みゅ〜じあむ、掲示板、ホームページの作成、編集＞

・プロジェクトチーム

年度当初は、「アイディア・コンペ検証委員会」「ごはんプロジェクト」「第2SC・なごみ荘プロジェクト」「なんきゅうとなり組」を設置する。

⑤部活

スタッフの自主的な活動として「部活」を認めていく。部活は、勤務に支障のない範囲で勤務時間内の活動や法人業務に支障のない範囲で建物、備品、消耗品、公用車等、法人の所有物の使用を認めていく。

*年度当初の部活：ママランチミーティング、研究部、ウィンタースポーツ部、スイーツ部、ぴ金

		理事長	所長	チーフ	サブチーフ	リーダー
事業内容・ 組織運営 (事業計画・予算内)	全体に関わること		◎	○		
	それぞれの事業所内のこと		☆	◎	○	
	プロジェクトチームのこと		☆	○		◎
百万円未満 の契約	小口現金		☆	◎	○	
	小口現金以外の支出		◎	○		
職員に関する事	任免	正職員	◎	○	◎	
		臨時職員		◎	○	
	異動	昇格等あり	◎	○	◎	
		昇格等なし		◎	○	
	勤務体制・休暇			☆	◎	○
	福利厚生			◎	○	
旅行（研修） 命令	支出を伴うもの		◎	○		
	支出を伴わないもの		☆	◎	○	

(5) その他

- ①これらの取り決めは、必要に応じて見直す。
- ②所長に事故がある時、又は欠けた時は、速やかに理事長の判断を仰ぐ。

3. チームと会議の位置づけ、編成の仕方

<別紙：チーム及び会議の位置づけと編成について>

ワンマイルネット事業

1. 全体を通して

法人のミッションを体現するための取り組みとしてのワンマイルネット事業であることをスタッフ全員で理解、共有し、事業が見える形作りをしながら、継続的に実施する。

町内会・商工会の活動に積極的に参加をしていき、地域から信頼される活動に取り組んでいく。

平成 29 年度より施行される社会福祉法改正に伴い、すべての社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」を実施することが求められる。これまで NPO 法人あむの活動として行ってきたワンマイルネット事業を社会福祉法人あむが行う「地域における公益的な取組」として位置付け、事業を展開していく。

2. ワンマイルネット事務局

地域の相談窓口、情報収集・発信を主な役割として活動を行う。具体的には以下の事柄を業務とする。

- ・幌西町内会 1 2 分区班長業務、他町内との関わり調整
- ・南 8 条商工会会員業務、他商工会との関わり調整
- ・地域の相談窓口
- ・地域課題の発見等に関する情報収集
- ・ワンマイルネット各業務との連携

3. 通年事業

(1) ころころひろば（毎週水曜日午前）

子育て中の親子が自由に集い、他の親子や子育てボランティアと交流を深めることができる場を提供する。場所は、にこぱを使用し、月齢に合わせた遊び道具を利用していく。

(2) 北海道おしりとおしりでお知り合い協会札幌支部（お知り協会）活動支援

主に知的障がいのある当事者が主体となって交流会、イベント等を行うお知り協会の活動支援を行う。当事者が主体的に企画、運営できる様に支援していく。

(3) 晩ごはんたべてけば？

別掲 ごはんプロジェクト参照

4. イベント

(1) なんきゅう夏祭り（年1回）

地域の方々（町内会・商工会など）と実行委員会を結成し、近隣のわんぱく公園を会場に夏祭りを企画、実行する。子ども、大人誰もが楽しめる内容になるよう配慮し、地域の活力となるイベントを目指す。

(2) リトミック教室（年2回 週1回3ヶ月コース）

主に未就学児を対象にリトミック教室を開催する。音楽を通して親子がふれあい、一緒に楽しむ雰囲気作りを意識して活動を行う。高橋氏に講師依頼予定。

(3) 夢の種を咲かす会

カジュアルファッションの世界的チェーン店 GAP 松本氏 よりいただいた 1 万ドルの寄付を資金としてあむ利用者・スタッフ、GAP スタッフ、関係者等が交流するため、札幌近郊の観光農園のリンゴの木のオーナーとなり、収穫時期にリンゴの摘み取りと交流会を行う。

(4) 地域イベント

昨年度まで行っていたアフリカダンスイベントをやめ、幼児から大人まで参加することができる地域のイベントを考えていく。

地域ぬくもりサポート事業

地域ぬくもりサポート事業は、日々の暮らしの中で支援を必要としている障がいのある方、その家族と、お手伝いをすることができる地域の方々（地域サポーター）をつなぐ仕組みづくりのための有償ボランティア活動である。

地域の中には様々な人材がおり、地域の役に立ちたい、困っている人を手伝いたいという思いを持っている人が多くいること。そしてその人材を生かすことができるしくみさえあれば、地域で暮らす障がいをもつ人、発達に心配がある子どもの強力なサポーターとなることが事業を通して明らかになった。

引き続き利用者、サポーターともに登録者数を増やし、より活発に、広い範囲で事業展開していくため、イベントの開催やマスコミなどを通して情報発信し、継続してPRを行っていく必要がある。

事業方針

- ・サポーターとして登録してくれた方たちに継続して活動していただくためにも、サポーター研修、交流会等を行い、人材育成に努める。
- ・ぬくもり通信（年 2 回発行予定）を発行し、利用者、地域サポーターに送付し、活動の様子、実績等を伝え、事業の活性化を目指す。
- ・他のサポートセンター、障がい福祉課と定例的に会議等により連携を密にし、活動情報の共有、支援スキルの向上を図る。
- ・市内の相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所との連携を強化し、利用者の掘り起こし、ニーズの把握、利用者、ボランティア募集の PR を行う。
- ・地域との連携をより強化なものにするため、まちづくりセンター、町内会、NPO 団体等への働きかけを行う。
- ・法人内でこれからの当事業を担うコーディネーター育成に努め、スタッフ体制の充実を図る。

実習受け入れ

1. 平成29年度実習受け入れ対象

- (1) 社会福祉士養成課程 社会福祉実習
- (2) 介護福祉士養成課程 介護実習
- (3) 地域作業療法学実習
- (4) その他介護職員初任者研修等、実習の依頼がある都度、検討していく。

2. 受け入れ体制

(1) スタッフ

- ①責任者：社会福祉士実習指導者（法人事務局：姉帯）
- ②実習担当者：サブチーフもしくはそれに代わる者

(2) 実習受け入れ委員会

責任者、実習担当者で構成し、実習指導全般の検討、実習生への指導・助言、実習スケジュールの調整等を行う。実習受け入れ委員会マニュアルに沿って、実習生への対応、支援を行い、マニュアルの内容について更新していく。

(3) その他

- ①より良い実習プログラムとなるよう、養成校との連携を密にし、また実習の意義、内容等について、スタッフへの周知を充分に行う。
- ②社会福祉士資格取得後、3年の実務経験を持つ職員を対象とし、社会福祉士実習指導者の養成に努める。
社会福祉士実習指導者：6名（H29年3月現在）

3. 平成29年度 実習予定者

- (1) 〈社会福祉士〉札幌学院大学 人文学部 人間科学科3年：1名
- (2) 〈作業療法士〉北海道文教大学 人間科学部 作業療法学科2年：2名
- (3) 〈作業療法士〉札幌医科大学 保健医療学部 作業療法学科3年：2名
- (4) 〈介護福祉士〉札幌福祉専門学校 介護福祉学科1年：2名

4. 実習受入方針

- (1) 実習生の受け入れは同時期に一部署2名以内にするなど、無理のない人数に配慮する。
- (2) 事前実習等により事業の全部署を体験し、実習生が法人、事業についての理解が深められるよう対応する。
- (3) オリエンテーション時に実習マニュアルに沿って、実習を円滑に進められるよう法人の概要、沿革、実習内容、注意点等を説明する。
- (4) 実習生が法人のあらゆる取り組みに参加できるように配慮するが、利用者への必要な配慮のため参加制約も考慮する。
- (5) 実習生の興味関心や実習目標と実習内容に整合性がとれ、細切れにならないようプログラムに配慮する。
- (6) 利用者の協力を得て実習生による事例検討を行い、最終日に報告会を実習受け入れ委員会として行う。
- (7) その日の実習の中で分からなかったこと、困ったことなどの疑問点を解消するため、現場のスタッフの協力を得て振り返りを毎日行う。
- (8) 実習担当者は毎週最終日に実習計画の達成度を確認し、修正、助言を行い、実習計画が達成できるよう支援する。
- (9) 近年、社会福祉士養成校からの実習受け入れ依頼が減少傾向にあり、新たな養成校からの依頼を受けることを検討する。

サブチーフ会議

1. 目的

各事業所のサブチーフが集まり、スタッフの動きや車輛利用について、調整・確認し、情報を共有・整理・発信する。その他、スタッフの応援が欲しい事業所への調整等も行う。

2. 会議

- (1) 毎月2回（前半と後半に分けて）スタッフ調整会議を行う。
サブチーフの参加が難しい場合は同じ部署内の別のスタッフが参加し、どのスタッフでも内容を把握し対応出来るよう努める。
- (2) 各事業所の情報共有
業務を行っていく上での問題や課題の早期発見、解決のため、会議内容を必要に応じてチーフ会議と共有していく。

3. 情報発信・共有

- (1) 会議内容を記録に残すことで「会議の見える化」を図る。
- (2) 会議内容は、記録を周知する事で全体共有を図る。

活動の目的

〈あむ〉の活動を知ってもらい、支援の輪、賛同の輪を広げていくための広報活動を行う。年間予定、担当割り、定例編集会議など、チームの進め方を考えながら以下の広報活動・取り組みを行う。

1. ami.com 定例編集会議

前年度の反省を踏まえて、活動の円滑化のために月一回の定例編集会議を、平日の午前に実施する。

2. 広報誌「わんまいる・みゅ〜じあむ」

言葉の「表現」やレイアウトを工夫しながら、「読みやすさ、伝わりやすさ」を常時検討しながら編集作業を行っていく。またイベント等に関しては現場取材等の実施も考えている。発行回数、掲載内容、内容量に関しても、これまでの物を再検討しながら、年1回以上の発行を行う。

3. ホーム・ページ・ブログ

引き続きホームページのリニューアルに取り組んでいく。イベントチラシや案内板、広報誌など他の広報媒体と連動できるデザイン性を考えていく。

4. 掲示板等

季節の飾りつけやイベントの際の告知を中心に、掲示の工夫を行っていく。「ご自由にお持ちください」BOXを活用する。

ごはんプロジェクト

プロジェクトのテーマ・・・『食』を通じた人とのつながり

このプロジェクトのテーマは「食を通じた事業について検討する」こと。〈ばんごはん食べてけば?〉等のイベントで実施したアンケートに基づき『食』に関する地域のニーズを発掘し実行に移す。

地域交流の機会を持ちながら、地域の人達とのつながりを深める。また近隣の飲食店にも目を向け、『食』という視点から地域を知るための活動も行う。

具体的には以下のことに取り組む。

1. 『食』を通じたイベントの実施

毎月の夕食会（ばんごはん食べてけば?）の実施等を通して、単に参加者を募るだけでなく、参加者同士が交流できる機会を設ける。また、ご近所さんが「主役」となってボランティア参加して頂ける仕掛けも検討する。なお開催日当日、注意報が出ているときは開催。警報は所長判断。特別警報は中止とする。

〈イベント予定〉

- ・ばんごはん食べてけば？
- ・あむでみんなとまじっちゃおう！
- ・『食』に関する教室（スープカレー教室など）

2. 「食」に関する地域マップの作成

昨年度に取り組みが不足した“つぶやき拾い”（ニーズ調査）のためのアンケートを引き続き実施。一定数集まった地域マップ作成に向けて実行する。

地域の飲食店をリサーチして「MAP」を作成する。それを媒体として、ネットワークをつくり、イベントなどへの参加を呼びかけ、地域交流に取り組んでいく。

3. すべてに共通した取組み

「活動の目的」と「取組んでいること」を近隣の人達に知ってもらうため、「ばんごはん食べてけば？」での“ご近所チラシ”配布や掲示板、ブログ、ブラックボードの活用を継続していく。また、アンケート結果を元に必要な事項を随時検討や、他事業所の取組みや研修にも積極的に参加する。

（参加者の声、アンケート結果より）

- ・掲示板に貼ってあるポスターを見て入ってみた
- ・自宅ポストにチラシが入っていたので参加した など

生活介護事業 びーと

1. 事業の目的

利用者の社会参加や自己実現を目指す。また地域福祉の拠点としての社会的役割を果たす。

2. 支援計画、支援内容の考え方

- ・利用者が「やってみよう」と思える計画になるよう心がける。
- ・「ワクワク」「ウキウキ」する計画になるよう心がける。
- ・「わたし」の気持ちを大切に、気持ちをくみ取れるよう工夫する。
- ・人としての尊重、障がい特性に配慮した支援を展開する。

3. 活動内容

- ・「わたしの計画」に基づき、利用者本人が選択できるものであるように配慮する。
- ・「やってみたい」「楽しい」「できた」「嬉しい」等の気持ちを大切にする。
- ・計画と活動の繋がりを意識して活動展開を行う。
- ・地域の方、他事業所との交流を深め、豊かな人間関係の構築、社会経験の充実と拡大を目指す。
- ・利用者の強みを見つけ、利用者にあった仕事・活動になるよう検討する。

(シートを作成し、スタッフミーティングで検討を重ねる)

- ・利用者の期待する姿をイメージし、個人の能力が伸びていけるよう検討する。

[余暇活動] (たのしむ)

リラックス・造形・運動・レクリエーション・音楽・水泳・クッキング

びゅーていー&ナイスガイ講座、なんでもたいむ 季節のイベント など

[生産活動] (はたらく)

- ・創作作業 (カラコ、和紙製作、フェルト、ビーズなど)

雑貨のお店「ぴーす」の充実

「仕事」の側面から他事業所との作品を介した交流の場を創る (見学・体験など)

メンバーの作業環境を良くするためのイメージ作りを昨年に引き続き検討する。

具体的なイメージを基に場所の検討も進める。

- ・缶バッチ制作と販売

- ・クリーンサービス

法人より委託、サポートセンター内の清掃

元気ジョブより委託、近隣公園内の清掃

- ・ちらしおり・ポスティング

あじ太郎、リット、広報さっぽろ など

- ・バザー等への出店 (他事業所と連携)

中央区民バザー、北区民バザーの充実・強化 (宣伝・見せ方等)

- ・地域美化活動 (5月~11月) 南9条通または近隣公園のゴミ拾い等を積極的に行う

4. 健康管理

協力医療機関「さっぽろ幌西クリニック」と連携し、病気や怪我の予防、健康の維持向上に努める

(うがい、手洗い、歯磨き、手指消毒の促し等)

健康診断 (7月中旬) インフルエンザ予防接種 (12月) 体重測定 (年2回)

5. 他事業所との連携

近隣の事業所と積極的に交流、情報交換を行い事業所間のネットワークを強化する

- ・生活介護ネットワーク会議の充実

(目的~ネットワーク会議規約より)

生活介護ネットワーク会議は、生活介護事業の従事者が集い、日中活動の安定に関わる専門職として、障がい当事者、障がい福祉事業所、行政機関、地域住民等との様々な関係、事業所間におけるネットワーク構築、制度情報等の情報共有、現場技術の経験交流等を図り、利用する方が安定して暮らせるための事業所運営、地域作りを目指す。

6. 家族との協力

日中の様子や自宅での様子を連絡ノートで伝えあい精神面や健康面の情報共有を図る

家族と定期的に懇談を行う。日々の活動や今後の予定等を話し合う機会を持つ。

(家族懇談会：年1回予定~4月、その他：必要に応じて個別懇談)

家族アンケートを行い、必要に応じて研修会を組む事を検討する。

〈びーと〉内、〈あむ〉内、制度情報等を発信し、最新の情報を届けられるよう努める（びーと NEWS）

7. 職員研修

研修年間計画を作成し、定期的に研修を行うことで技術向上を図る（びーと研修）
法人内外の他事業所と交流を行い当事業所だけに捉われない幅広い考えを持つ

8. 事故防止

利用者が安全に安心して活動できる様に最善の注意を払う。また利用者理解を深める事を徹底するとともに、危険の予測と回避に十分に配慮した活動体制を整える。

〈びーと〉5ヶ年計画：2年目

- (1) 生活介護ネットワーク会議の充実
- (2) ミーティングの活性化、研修の充実
- (3) びーす環境の整備、場所の検討

居宅介護等事業ばでい

事業全体

平成28年度からの5カ年計画に基づき事業運営を進めると共に、前年度に積み残された課題についても、事業の実情にあわせながら継続して、以下のことを実行する。

1. チーム・組織力の強化

定例ミーティングの他に、ランチ M 等を継続実施して話しをする機会を設けていく。業務の特性上、全員が揃わないミーティングでも情報共有が十分に行えるように引継ぎ、記録を工夫して行う。また前年度からの積み残しである事業、サービス、収支など事業所のことを「知る」ための勉強会を行う。

2. 業務の「見える化」

年間担当制を継続して、担当業務を優先的に覚える。新たな取り組みとしては勤務表を作成して①勤務時間の見える化（把握・管理）②各スタッフの業務内容・量の見える化を図る。

3. 多様な働き方に対応できる体制作り、パートスタッフの雇用

パートの求人・雇用をすすめると共に、急な欠勤にも対応できるよう、サービス調整・勤務調整を行える体制を考えていく。

4. 個別支援計画等の作成

個別支援計画の作成に関して①見直しの時期の検討②利用者の近況については、随時情報を共有しているので、支援に関することで変更や新たな取り組みがある場合には計画自体を変更作成する。また行動援護サービスに関しては「支援計画シート」及び「支援手順書」の作成を行う。

5. 研修

喀痰吸引等研修や行動援護や同行援護に関する研修など、サービス提供に必要な研修を優先的に受講し、加えてスタッフ個別の年間研修計画に基づいて研修を受講する。また重症心身障がい児・者の支援に関する研修、直接関わる機会を設けたい。受講の方法に関して、可能な限り複数名で受講して内容の振り返りを行い、随時ミーティングで報告を行う。

6. さっぽろ行動援護ネットワークへの参加

平成30年4月から、行動援護サービスのヘルパーは行動援護従業者養成研修等の研修修了が必要となる（現在は経過措置）。札幌市は行動援護利用者、指定事業者も多いが、それを上回る研修の未受講者がいる。研修実施数が少ないことに加えて、事業者側の課題も多い。ばでいは、サービス実績のある事業所として、上記団体へ参加して他の加盟事業所と連携して、重度の行動障がいがある人たちの地域生活が充実したものになるよう活動に参加していく。

単独型短期入所事業（ふらっふ）

1. 特色を生かした事業展開を

2名定員という特色を生かしつつ、障がいの重たい方など、個別対応が必要な方に対し支援を行っていく。また、現在専従のスタッフは配置しておらず、各事業所のスタッフが兼務と言う形で事業を行っているため、全てのニーズに応えることは、難しいが、少しでも要望に応じていけるよう、事業所間で連携を取りつつ事業を展開していく。

2. スタッフの引継ぎ

特定のスタッフしか支援できないケースがあり、なかなか利用に結びつかない。支援できるスタッフを増やす為、各事業と協力して引継ぎをしっかりと進めていく。当直するのが勤務体制上難しい時が多い為、当直はせずにある特定の時間帯だけ引継ぎに入るなど柔軟に対応していく。

共同生活援助事業所こまち

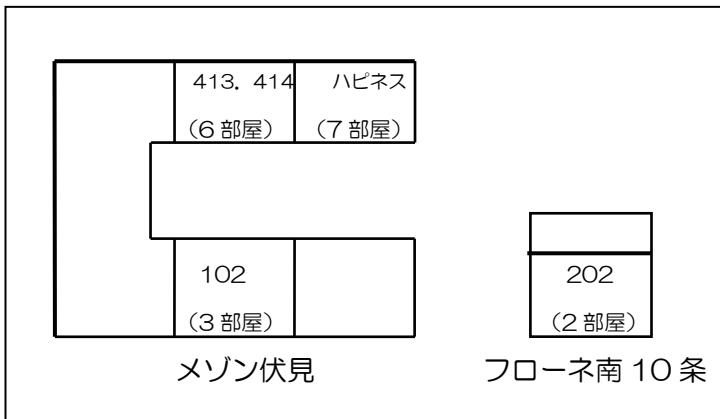
今年度もこまちは「あずましい暮らし」を目指し、事業を行う。新しく増えた「ハピネス」を中心に事業を展開し、「なごみ荘プロジェクト」と連携しハピネスの活用方法を検討していく。

1. ハピネス

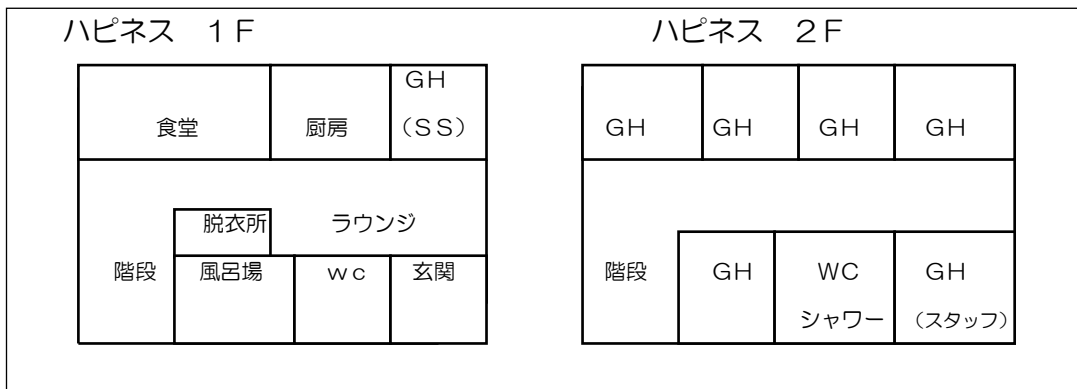
昨年度より現在こまちがあるメゾン伏見の114室を借り、グループホーム用の改修を行ってきた。部屋の名称は入居者に投票で決めてもらい「ハピネス」となった。

グループホームの居室数は現在の11室から18室へ増える。このうち3部屋はショートステイに。また、1部屋はスタッフルームとして兼用していく。

位置図



ハピネス



• 短期入所の利用方法変更

これまでこまちでは設備（エレベーター）が整っておらず、車椅子の人達が利用できなかった。しかしハピネスの1階の居室であれば身体障がいを持った方も利用が出来る。今後は現在制限を設けていた障がいの枠をはずし、車椅子の人達にも利用してもらう。

また、生活困窮者の人の中には診断はついていないが障がいを持った人もいます。しかしながら、現在彼らを支援するような仕組みは少ない。現在のこまちでも介護給付の支給を受けている人しか利用していない。

このように制度を利用できない人達へ支援していく為、短期入所や体験利用の予定が無い時にはフリールームとして制度以外での利用も行っていく。

• スタッフルーム

これまでこまちでは女性・男性スタッフが別々の住居で当直業務を行ってきた。これからはハピネスにスタッフルームを設け、ここを中心に当直業務を行う。ハピネス以外の住居にはスタッフが見回る形で支援を行って行く。

これはスタッフ同士が連携を取り易くなり、協力して支援を行えるようにする為である。また各スタッフが互いの支援を見る機会が増え、お互いのスキルアップにも繋がる為である。

• 地域とのつながり

ハピネス 1 階のラウンジや食堂を使って地域の方々と交流できる仕組みを作っていく。すでにあむで行っているワンマイル事業のイベントや新たな活動を考えていく。これはこまち単体で考えるのではなく、「なごみ荘プロジェクト」と共同して新たな社会資源をつくっていく。

2. スタッフのスキルアップ

• 身体障がい者、生活困窮者への支援を。

これまでこまちでは支援してきていない身体障がい者、生活困窮者への支援スキルを学び、身に着けていく。どんなアセスメントが必要か？どんな対応が必要か？どんな事が想定され、どんな準備をしていかなければならないのか？など学んでいく。

一部前年度から進めているが、すでに支援を行っている事業所へ話しを聞きに行ったり、場合によっては実習をさせてもらいスキルアップをはかる。

3. 調理員の増員、

• 調理員の確保。朝食の提供方法の検討。

新たに入居者が増える為、また現在の調理員が高齢の為、新たな調理員を雇い食事提供を行っていく。

また、朝食に関しては当直者が調理を行っており、労働基準監督署からは業務の簡略化するよう求められている。

その為、まずは新たな調理員の確保し、朝食を含む食事提供を行っていく。しかしながら朝食に関しては早朝の業務の為、働き手が見つからないことも考えられる。その場合には前日に調理する、冷凍食品も利用するなど業務を簡略化していく。

4. 消防法に関して

新たにハピネスを借りたことで、一部消防設備を新たに設けなければいけないこととなる。413室・414室がある棟の全室に自動火災報知設備を設ける必要がある。今後メゾン伏見の所有者と話し合いを行っていく。

児童発達支援事業・放課後等デイサービス にこば

1. 目的・運営

にこば・にこば2を一事業所とし運営していく。

発達に心配のある子どもたちの育ちを集団の中でアプローチし、支援する。

発達を踏まえた課題設定やアプローチによる評価を保護者とともに確認していきながら、障がい特性を踏まえた取り組みを充実させ、個々への配慮や環境設定に勤め、子どもたちが、達成感をもち自信がもてるよう活動の工夫をしながら支援していく。

また、養育困難・育児不安な保護者支援や重症心身障害児の受け入れに努め、社会資源としての役割が果たせるよう努める。

2. 保護者支援の充実

(1) 個別懇談の時間の確保・面談の方法などを創意工夫し、知りたい情報を得ることや保護者の困りごとを引き出すこと、傾聴の技術など幅広い視点をもって話ができる援助技術の強化を図る。個別懇談のほか、定期的に、電話で活動の様子を伝えたり、自宅での様子を確認することで、支援の充実を図るとともに、保護者の話を聞く時間を意図的に作りコミュニケーションの充実を図る。

保護者のための勉強会、母親同士のつながりや父親同士の交流の場を提供していく。

(2) 保護者からの聞き取り、家での様子、今後についてなど、一人で悩まなくてもいい状況環境ができるよう、スタッフからの働きかけや懇談の持ち方の創意工夫をする。

3. 個別支援の充実

(1) 子どもの見立てが共通理解できるよう、スタッフ間で、情報共有・記録の徹底を図る。

(2) 療育の取り組み・事例検討会議を通し、利用児の障がい特性を踏まえたスタッフ間が共通理解したうえでの支援体制の強化を図る。

(3) 子どもからのアセスメントを工夫し、本人の意向が取り入れられる支援計画を作成する。

にこばオリジナル支援計画（子どもむけ）の作成に努める。

(4) 保護者にとってわかりやすい、個別支援計画の作成・評価を行い、特性や発達の遅れに対するアプローチを丁寧に支援できる体制づくりの充実。

(5) 個別課題評価会議を継続し、個々に合わせた、個別課題が提供できる体制強化を図る。

(6) 小学生の『お仕事活動』について、親子にとって、『お仕事体験』や『作品作り』販売を通してライフステージのイメージが持てるよう、スモールステップで、伝えていく。

4. 連携のありかた

(1) 他機関・多職種との連携を図り定期的な支援会議やネットワーク会議などで、情報の共有をしていきながら、支援体制等の充実を図る。

(2) セラピー見学を定期的に行い、セラピストとの情報共有をおこない、より専門的な技術の習得に努め、個別課題や支援課題への反映に努める。

(3) 医療行為があるお子さんの対応などは、医療機関・看護師等との連携を密にしながら、進めていく。

5. スタッフ育成・研修

- (1) 他事業所への実地研修や他部署の研修を増し、さまざまな気づきを持つことにより、それが事業所の運営に反映されるよう努める。
- (2) スタッフの連携・チームワーク（支え合う・気遣い合う）を、基に、日々の療育の立案フィードバックや、技術の指導など中堅スタッフを中心におこなう。
- (3) 障がい特性・発達・母子支援等については、必要な知識・技術の指導を全員でこまめに行い、それぞれの質の向上に努める。
- (4) 研修には積極的に参加し、スタッフに報告する場を設け、研修で得てきたことは、実践で生かせるよう発信・工夫する。

6. 事故の防止

- (1) 利用児が安心安全に療育に参加できるよう配慮し、事故なく療育をおこなう。
- (2) ひやりはっとを活用し、スタッフ間で検証し、事故防止に繋げる。
- (3) 利用児の障がい特性の把握、発達を理解し、危険予測と回避を十分に配慮した療育体制を徹底し、トラブルや事故の防止に努める。

7. 非常時等の対応

- (1) 緊急時対応、防犯、感染症等について、保護者に説明し非常時の対応に努める。
- (2) 非常災害の発生に備え、定期的に避難訓練等必要な訓練を行い、非常時に混乱なく対応できるよう努める。

8. 訪問型デイサービスの開設について

平成30年度新設になる、『訪問型デイサービス』への開設を目指したい。(国からの詳細は明らかになっていない) 重心児の自宅訪問での療育をチームで行うことにより、重心児との関わりや医療行為等を経験し、スタッフの技術向上や地域で暮らす重心児の環境等学ぶことにより、スタッフ間で、共通認識のもと支援することができると思う。

9. 建物について

にこぱ・にこぱ2を一体化し運営することで、現在の建物では手狭と老朽化が大きな問題となることから、大きめの賃貸物件を早急に探し、仮住まいしながら、新築へ向けて、土地探しを行う。

10. 子育て支援としての役割

- (1) 障害受容の以前の、『子育て支援』の必要性を強く感じていることから、子どもとのかかわり方や遊び方等伝えていく、子育てサロンの充実・協力体制の充実をはかる。
- (2) 相談室・こまちと共同して、子育てに不安を感じている、母子関係がうまくいかない、生活困窮者等の親子の支援を検討していく。母子での短期入所や、親子分離や一時保護待ちの対応等チームで取り組んでいけないうかが検討したい。

年間活動計画

H29 年度	内 容	備 考
4 月		個別懇談（支援計画）
5 月		
6 月		保護者交流会
7 月	お泊り会 ホリデーテーリング	なんきゅうなつまつり
8 月	お楽しみ活動（工場見学等）	
9 月	避難訓練・りんごの木参加	保護者交流会
10 月	にこば祭り 保護者勉強会	個別懇談（支援計画・評価）
11 月		
12 月	にこば・にこば2交流会	
1 月	お楽しみ活動・お仕事体験	
2 月		
3 月	にこば・にこば2交流会・避難訓練	個別懇談（支援計画・評価）

相談支援事業 相談室にっと

1. 指定特定相談支援事業所としての相談支援業務

障がい福祉サービスや障害児通所支援を利用する方のための計画作成を積極的に受任し、前述のサービスが利用者に適切かつ円滑に提供されるよう支援する。

障がい当事者のみならず家族をとりまく課題に積極的に取り組み、利用者の身近にある社会資源との繋がりを拡大するとともに、その充実をめざし、関係する各機関と連携して支援を展開する。

2. 計画の質の向上と相談員のスキルアップ

計画相談の質の向上を図るために、日常業務中でのスキルの向上をめざし、定例のミーティング(1回/週)にて以下に取り組む

- ・個別相談の経過報告と支援の展開の方向性の共有
- ・研修予定の確認、研修報告
- ・事例の検討（適時）など

自立支援協議会等への参加により、地域の情報や専門的知識の習得に努める。

相談員個々のプライベートネットワークにおいても、学習会等に積極的に参加し、多角的な視点で自己の仕事を見直す機会をつくる。

3. 法人の一員として

相談室ぽぽ、ワン・オールとともに相談支援事業所の専門性を磨く。

法人内の各種委員会やプロジェクト、系の活動を通じて、法人全体の事業の推進に努める。

相談支援事業 相談室ぽぽ

～基本的な方向～

「相談室ぽぽ」は現在、指定特定・指定一般・障害児相談支援事業の指定（計画相談等）を受け、札幌市障がい者相談支援事業（委託相談）を受託している。

「本人主体の相談支援」や「身近な地域で気軽に相談できる場」の実現、自立支援協議会等の「地域での取り組み」に関する役割を今以上に発揮したいと考えている。

上記を踏まえ、昨年度より相談室ぽぽの五か年計画作成し「市や相談支援部会と共同し取り組むこと」と「身近な地域のニーズを踏まえた相談支援のあり方」に取り組んでいる。（詳細は5カ年計画を参照）

今年度は具体的に以下の通り計画を進めていきたい。

1. 委託相談として区で取り組むこと

身近な地域にある様々な機関とつながりを作り関係を深めていくために、主に下記への参加・協力を継続していく。

①中央区合同勉強会

区役所保健福祉課、委託相談事業所、指定相談支援事業所等で構成される合同勉強会に積極的に参加し各関係機関の連携のあり方を検討、実践していく。

②札幌市自立支援協議会

- ・中央区地域部会（事務局）
地域部会の構成や課題整理を検討。
- ・相談支援部会（会議、研修、プロジェクトチーム等への参加）

③外部講師の派遣等

- ・札幌市個別支援計画研修
- ・北海道相談支援従事者研修
- ・その他

2. 相談員のスキルアップ / 相談室としてのスキルアップ

相談員個々人のスキルアップを図ることで、相談室としてのスキルを底上げすることを目指していく。また、今年度は新たな相談員が加わる為、基本業務を整理した上で引き継ぎ等を行っていく。

①ぽぽスタートガイドブックの作成

基本業務等を整理、文書化しスタッフがスムーズに業務を行う上での指針を作成する。

②各自が今年度の研修テーマを決め、それらを中心に研究会等に参加し知識、技術を深めていく。

③日常業務の中でのスキルの向上等をめざし、次のような取り組みを行っていく。

- ・随時のミーティング（毎朝、及び随時必要に応じて）
* 個別相談の経過報告 * 事例の検討 * スタッフの行動予定
- ・定例ミーティング（原則毎週火曜日、午前中）
* 個別相談の経過報告（原則1ケース3分） * 事例の検討（可能な限り十分に）
- ・月末ミーティング（原則毎月月末1回、午前中）
* 会議、研修報告 * スタッフ個々の相談活動の振り返り
- ・スペシャル・ミーティング（原則年に2回、9月と3月）
* 個別相談の継続、待機、終了の判断やそれらの目途をつける
- ・スタッフ個々の「まとめる力」を養うために会議の中で持ち回りにより会議録を作成

- ・法人他部署のミーティングの参加。
- ④札幌市自立支援協議会全体会への参加（傍聴）
- ⑤プライベートネットワーク
 - ・相談員同士の各種のネットワークによる知識向上
- ⑥他法人含む、直接支援の場の研修

3. 多岐c o 実（「あむ」としての相談支援のあり方の検討）

あむ相談室チーム合同ミーティング（ワン・オール、相談室にと、相談室ぼぼ）を名称「多岐c o 実」とし、3か月に1回、定期的を実施する。それぞれの相談支援の現状や課題を共有・検討する中で相談支援のあり方を考えていく。

4. ピアサポーター配置業務

主に知的障がいのある方複数と雇用契約を結び実施する。ピアサポーターとピアサポーターを支える側がスキルアップを図りながら、サポーターとの丁度良い距離感（サポーター任せにせず、出過ぎにも気をつける等）やサポーター自身が充実感を持てるように配慮を行う。

①個別相談

希望のあった方に対し、相談員と一緒に個別の相談を行う。相談室ぼぼの利用登録の有無に関わらず相談を受けられる体制を整える1年にしたい。

②相談室ぼぼピアサポーター会議

一人一人がやりたい活動について意見交換し、積極的に参画できる活動をピアサポーターと共に考えるため3ヶ月に1回程度、ピアサポーター交流会と併せて実施する。個別で活動する機会が中心となるため、ピアサポーター同士の交流やお互いの活動を知る機会にもなる。

③ピアサポーター交流会

各配置事業所のピアサポーターが月1回集まり交流をしている。障がい種別に関わりなく話せる場となっており事業所を超えたつながりができている。相談員にとっても学びの多い場であるため今後も継続して参加していく。

④ピアサポーター配置事業所意見交換会

配置業務を受けている事業所が不定期(年2～3回程度)で集まり、意見交換を行っている。各事業所の運営の状況や課題を共有し、ピアサポーター配置業務のより良いあり方について検討しているため、今後も継続して参加していく。

⑤学習の機会の確保

札幌市内で行われる勉強会やピアサポーター交流会の他、市外も含めてピアサポーター活動の参考になる研修があれば積極的に参加する。ピアサポーターを支える側もスキルアップを図る。

⑥その他

- ・勉強会の講師等、依頼のあった物についてはその都度検討していく。
- ・社会福祉士実習生等に対して障がいのある方の地域での生活について理解を深めるために、必要に応じてピアサポーターが協力する。

5. 相談室の体制と役割分担

札幌市障がい者相談事業及び個別給付相談支援事業に加えて、必要なスタッフを配置していく。

また、内部的に次のように役割分担を行っていく。

- ・計画相談等請求事務担当
- ・ピアサポーター事業担当
- ・集計及び報告担当（実施状況報告書の作成等）
- ・事務用品担当
- ・郵送物担当など

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

1. はじめに

「基幹相談支援センター」は障害者総合支援法の第七十七条二で、目的や設置等について規定されている事業で、札幌市の場合は、「札幌市障がい者相談支援事業実施要綱」に規定されている。

平成27年度からは、次の事業を受託。

◎札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業ピアサポーター活用業務

平成28年度からは、次の事業を受託。

◎誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業

2. 個別相談支援業務

平成28年6月28日開催の相談支援部会定例会で、それまでの相談支援部会での検討結果を『ワン・オールでの個別相談の取扱いについて』として整理し共有している。この共有内容に沿って実行していく。（詳細は別紙参照）

3. 委託相談支援事業の支援業務

（1）相談支援事業の後方支援

- ・個別ケースや事例検討、事業所運営などについての助言（継続）
- ・圏域毎や区毎の相談支援事業の集まりへの参加から、相談支援事業についての課題収集
- ・『人材育成』と『スキルアップ』研修の開催（継続）
- ・札幌弁護士会等との協働による研修開催（継続・拡大）

（2）「札幌市障がい者相談支援事業」の改善推進

- ・基幹相談支援センターの役割確認を見据えた、委託相談の役割整理に関与
- ・相談支援部会4圏域毎グループ討議結果を踏まえて、委託相談のあり方検討等取組実施

（3）区単位での委託相談支援事業所と指定相談支援事業所の関係整理

- ・区毎に行われている意見交換会について、必要な応援（継続）
- ・委託相談支援事業所が研修を実施しやすい環境づくりのために、研修資料の提供等（継続）

4. 計画相談支援の推進業務

（1）計画相談と委託相談のバランスを含めた計画相談のルール化

- ・指定相談支援事業所設置拡大のための取組
- ・前提となる、札幌市及び区役所との連携強化

（2）研修会等の企画、運営

- ・「計画相談支援 How to 研修」を開催（継続）
 - ・要望に応じたオーダーメイド研修（継続）
- (3) サービス等利用計画の質の担保
- ・サービス等利用計画検証の仕組みづくりに向けた準備（継続）
 - ・前提となる、非定型の支給決定を可能とする、札幌市支給審査基準改定への働き掛け（継続・拡大）

5. 地域相談支援の推進業務

- ・「札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業」の改善と推進（継続・拡大）
- ・入所施設等からの地域移行（継続）

6. 障がい当事者による相談支援活動の支援業務

- (1) 札幌市障がい者相談支援事業におけるピアサポーター
- ・ピアサポーター配置事業所意見交換会での課題整理と改善（継続）
 - ・ピアサポーター交流会での“苦勞”の共有（継続）
- (2) (1)を通じたピアサポーターの養成

7. 札幌市自立支援協議会の事務局業務

- (1) 協議会（全体会、運営会議、各プロジェクトチーム）事務局業務
- ・計画的な開催と準備
 - ・次期「さっぽろ障がい者プラン」の作成への関わりを推進（継続）
 - ・地域生活支援拠点の検討への関わりを推進
 - ・運営会議開催のあり方検討に関わる
 - ・各プロジェクト毎の事務局の役割を再確認
 - ・その他、諸会議参加により関係機関との連携の推進をはかるとともに、
内容や構成員が類似する会議の状況把握し、課題を整理（継続）
- (2) 相談支援部会事務局業務
- ・「課題調べシート」活用活性化（継続）
 - ・相談支援部会のあり方検討に関わる
 - ・交換研修のあり方検討に関わる
- (3) 各区地域部会
- ・オブザーバー的な参加を通じた、協議会の他の組織状況についての積極的な情報提供
 - ・地域部会連絡会の役割整理に関わる

8. 地域支援体制の構築

- (1) もれやすい課題、見過ごされやすい課題へのアプローチ（継続）
- (2) 「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務」の推進（継続）
- (3) 市内関係機関との連携（継続）
- (4) 生活圏域での連携（継続）
- (5) 地域づくりの推進（継続）
- (6) 研修支援、人材育成支援（継続）

9. 情報提供、情報発信

- (1) ワン・オール・プレス<機関紙> (継続)
- (2) ワン・オールかべ新聞<ホームページ> (継続)

10. 運営体制 (継続)

- (1) 運営に関する基本的な考え方
 - ・ 中立性・透明性が担保される運営
 - ・ 継続性・安定性が担保されるスタッフの配置 等
- (2) スタッフ体制
 - ・ 札幌市障がい者相談支援事業「基幹相談支援業務」
 - ・ 札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業「ピアサポーター支援業務」
 - ・ 誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務
- (3) 開設時間
 - ・ 開設曜日 月曜日～金曜日
 - ・ 開設時間 9:00～17:30 (昼休み 1 時間)
- (4) スタッフの勤務等
 - ・ ワン・オールの勤務時間
 - ・ 講師等派遣依頼への対応
- (5) ワン・オール内の研修、育成
 - ・ 計画的な研修会への参加
 - ・ 関係機関、先進地等の視察
 - ・ 各種研修会の企画、運営、講師体験
 - ・ ワン・オール内勉強会の実施
- (6) ミーティング、情報共有
- (7) 運営委員会